

広報  
あかびら



昭和52年7月撮影

伝う鼓動！

赤平市民まつり  
赤平火太鼓完成披露会

Contents

目次

- 2・・・第38回あかびら火まつり
- 4・・・第45回衆議院議員総選挙
- 7・・・産業レポート～茂尻興産株
- 9・・・長寿医療制度について
- 14・・・健康トピックス「さわやか」
- 20・・・フォト・アラカルト



あかびら火まつり  
赤平火太鼓の演奏

August  
**8月号**  
2009.No764

# あかびら火まつり

コミュニティ広場

7月18日(土)

# 雨ニモマケズ火は灯る



7月の雨：イベントの大敵は、容赦なく火まつり会場を襲う。38回目にして、初めての会場変更、そして火文字もそれに伴い、位置を新たにしました。市民の協力と実行委員の努力によって、ようやく当日を迎えた。

その伝統の火を守るため、赤フンランナー達は、どしゃ降りの中、気迫の炎走でタイマツを会場まで運んだ。

大雨にもかかわらず、会場には火文字を見届けようとする観客で埋め尽くされ、赤フンランナーが会場入りすると、一気にボルテージが上がり大歓声が沸きあがった。

いよいよ点火のとき、降りしきる雨と不安を振り払うように、新火文字は夜空に煌々と浮かび上がり、人々の心を感動の舞台へ誘った。

「雨ニモマケズ、火まつりの火は灯る…」

どんな困難にも立ち向かい、乗り越えてきたあかびらの協働の絆が、あの力強く燃え上がる火文字に投影されたに違いない！

たくさんの市民協力が火まつりを支えました！ご協力ありがとうございました！



6月28日(日)ズリ山新火文字設置作業



7月2日(木)～4日(土)ピアガーデン

赤榊会・空知単板工業・ローターアクトクラブ・中央中学校野球部・社会福祉協議会・フレンドシップ・青年会議所他一般参加を含め、総勢70名が新火文字を設置する作業にご協力いただきました。

みらい屋上で初開催したピアガーデンには、3日間、たくさんの市民が訪れ、盛大に開催されました。

# 新会場での開催



# 開催



北海道警察音楽隊演奏



赤中吹奏楽演奏

## 堀内沙織 歌謡ショー



新会場のコミュニティ広場では、ステージを中心に多彩なイベントが繰り広げられ、火まつりの雰囲気を演出しました。大雨という不運に見舞われ、38回目にして初の日曜日のイベントが中止となってしまうことに、心よりお詫び申し上げます。

火まつり実行委員会

### 赤平ガンバし応援ステージ!

### 札幌おしもお笑いライブ



赤平で走りました!

タイブレイク SF革命 しろっぶ タイブレイク



## 赤平育ちのSINGER

# 白川 玲名

Rena Shirakawa

BigIce Records よりデビュー

## 火まつり歌謡ショー ステージに



PROFILE 白川玲名 (シラカワ レナ)

本名：川崎佑佳 赤間小・赤平中学校卒業  
2009年7月16日  
デビューアルバム『Glassy』をリリース

詳しくは BigIce Records ホームページをご覧ください。

<http://www.livescape.net/bigice/>

火まつり会場で販売した 1st Album「Glassy」¥2200  
のお求めは、川崎哲夫 ☎32-0345 (北文京町) まで

赤平市で小学校6年生から中学校卒業まで暮らし、歌手を目指し上京。2008年11月、音楽業界向けのプレゼンライブで、彼女の輝く歌声に注目が集まり、その潜在能力の高さに有名レコード会社などの誘いが殺到する中、BigIce Records と契約しデビューに至る。

7月18日(土)、ふるさと赤平でデビューコンサートとして、火まつりのステージに立ち5曲を披露。その誰をも魅了する美声に会場は大きな拍手に包まれた。

「赤平はとても好きなまちなので、また赤平でみなさんにお会いできることを楽しみにしています。」と愛されるアーティストを目指し、今後も躍進する白川玲名さんに温かい応援を!

## Fire-Fes-Shot



お間違い  
ないよう  
投票を！

住友地区の投票所が変わりました！



# 投票所と投票区

(投票時間 午前7時から午後8時まで)

投票区	投票所名	投票区域
第1	大町コミュニティセンター	本町、愛真ホーム、大町、東大町
第2	泉町会館	錦町、泉町、美園町、光生舎、メイプル、ハピネス
第3	豊里小学校	宮下町、昭和町、桜木町、豊栄町、幸町、のぞみの家
第4	住友赤平小学校 <small>住友地区の福栄地区集会所・住友生活館の投票所を住友赤平小学校に集約しました。</small>	住友山手町、住友平和台、住友日の出町、日の出市街、住友本町、住友新町、住友末広町、住友栄町、住友元町、福栄団地1～6、住友住吉町、住友緑町、住友福住町、住友東雲町、住友御幸町
第5	茂尻生活館	茂尻中央町、茂尻元町、茂尻新町、茂尻栄町
第6	東公民館	平岸桂町、茂尻本町、茂尻春日町、茂尻新春日町、茂尻旭町
第7	平岸小学校	平岸東町、平岸仲町、平岸新光町、平岸曙町、平岸南町、平岸西町
第8	百戸コミュニティセンター	百戸町、エルム町、メディック・エル、すいこう、虹の里、フォーレビラ
第9	赤間小学校	赤間1区、赤間2区、赤間3区、豊丘町、東豊里町、豊丘南
第10	文京生活館	東文京町、西文京町、北文京町
第11	若木生活館	西豊里町、若木町、ルピナス
第12	共和地区集会所	幌岡町、共和町、エルムハイツ
第13	コミュニティセンター住吉獅子会館	住吉町

# 院議員総選挙

## 判所裁判官国民審査

票日は8月30日(日)です

問合せ

赤平市選挙管理委員会事務局

☎32-1846(内線430)

### 不在者投票

投票日に、都合があつて投票所に行き投票することができないと見込まれる方は、投票日前でも投票ができます。

#### 投票できる期間

◆衆議院議員小選挙区・比例代表選出議員選挙：  
8月19日(水)から8月29日(土)まで

◆最高裁判所裁判官国民審査：  
8月23日(日)から8月29日(土)まで

右記期間の毎日(土曜・日曜の区別なく)、午前8時30分から午後8時まで

#### 投票できる場所

赤平市選挙管理委員会(コミュニティセンター)、滞在などの選挙管理委員会、指定を受けた病院や福祉施設などに入院(所)の方はその施設

※選挙人名簿登録地であるときは、投票所入場券をご持参(なくても投票できます)ください。出稼ぎ、旅行、その他で赤平市を離れる方は赤平市選挙管理委員会、または滞在地の選挙管理委員会から不在者投票請求書をもらい、赤平市選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。準備に日数がかかりますので、早めにご手続きをしてください。

## 投票のできる方

選挙人名簿に登録されている方

◆選挙人名簿の登録要件

◆年齢要件：平成元年8月31日

までに生まれた方

◆住所要件：平成21年5月17日

までに赤平市に居住し、かつ

同日までに転入届出をした方

## 郵便投票

身体に重度の障害がある方で、次に該当する方は郵便による投票ができます。

◆身体障がい者手帳

◆両下肢、体幹の障害、移動機

能障害が1級もしくは2級

◆心臓、じん臓、呼吸器、ぼう

こう、直腸、小腸の障害が1

級もしくは3級

◆戦傷病者手帳

◆両下肢、体幹の障害で特別項

症く第2項症

◆ぼうこう、直腸、小腸の障害に

あつては、特別項症く第3項症

◆介護保険の被保険者証

◆要介護者で要介護状態区分が

「要介護5」

※新たにこの制度を利用する方

は、郵便等投票証明書の交付

申請が必要です。すでに郵便

等投票証明書をお持ちの方は、

投票日4日前までに自分が署

名した請求書を同封し、投票用紙を請求してください。

## 投票所入場券

投票の際に本人であることを確認するもので、選挙が公示される8月18日頃に郵送されています。

投票所入場券に記載されている氏名、投票所を確認の上、投票所にお持ちください。

万一、紛失したときでも投票

できますので、投票日当日、該

当する投票所で、受付係にその

旨を申し出てください。

入場券が郵送されなかつたときは、選挙管理委員会にお問合せください。

## 投票の順序

(1)衆議院議員小選挙区選出議員選挙

(2)衆議院議員比例代表選出議員選挙

(3)最高裁判所裁判官国民審査

## 代理投票

投票所での投票で、体が自由なため文字を書くことができないう方には、本人にかわつてあらかじめ選任された係員2名が対応いたします。受付の際に、お気軽にお申し出ください。

# 第45回衆議院

## 第21回最高裁判所

投票

## 期日前投票

投票日に、都合があつて投票

所に行き投票することができな

いと見込まれる方は、投票日前

でも投票ができます。

◆投票できる期間

◆衆議院議員小選挙区・比例代

表選出議員選挙：

8月19日(水)から8月29日(土)まで

◆最高裁判所裁判官国民審査：

8月23日(日)から8月29日(土)まで

右記期間の毎日(土曜・日曜の

区別なく)、午前8時30分から

午後8時まで

投票できる場所

赤平市選挙管理委員会

(コミュニケーションセンター)

◆投票の当日、仕事や冠婚葬祭

などの予定がある、旅行や買

い物などで投票区にいない。

◆投票所入場券をご持参(なく

ても投票できます)ください。

## 開票

8月30日(日)即日 午後9時から

※赤平市総合体育館で行います。

開票の速報は、総合体育館口

ビーに掲示します。



# 投票に行こう!



# ふるさと納涼フェスティバル開催に係る 赤平駅前広場でのバス利用者へのお願い

## 納涼フェス交通規制期間

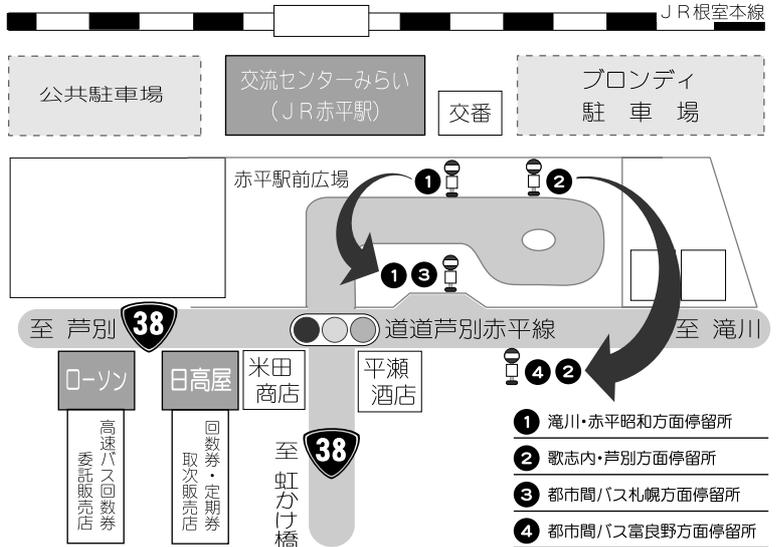
8月12日(水)～8月21日(金)

ふるさと赤平納涼フェスティバルのため、赤平駅前の路線バス乗降場所が変更しますので、ご利用の際はご注意ください。

- ① 赤平昭和・滝川方面の路線バスは、赤平駅前高速バス札幌方面行き（みらい側）停留所に停車します。
- ② 芦別・歌志内方面の路線バスは赤平駅前高速バス富良野方面（北日本測量側）停留所に停車します。

問合せ 建設課管理計画係 ☎32-1821  
中央バス(株)滝川営業所 ☎24-6191

## 路線バス臨時停留所



## 9月1日は「防災の日」8月30日～9月5日は「防災週間」

地震や風水害が発生したときに適切な行動がとれるように、日頃からの備えが必要です。今一度、災害時の持ち出し品や避難場所並びに避難経路を確認しておきましょう。

### 赤平市総合防災訓練

赤平市では防災週間に合わせて赤平市総合防災訓練を行います。今年度は文京町地区の水害を想定し、住民のみなさんの避難訓練や内水排除・水防工法などの各種訓練を実施します。

本訓練は災害が発生した場合の危機管理体制の確立や防災関係機関の密接な連携強化と災害応急対策に係る活動技術の向上並びに地域住民のみなさまの防災意識の高揚を図ることを目的としています。文京町地区以外の住民の皆様も訓練をご覧いただけるよう一般観覧席を用意していますので皆様のご来場をお待ちしております。

- 開催日時 8月30日(日) 9:00～10:15
- 会場 西文京町（空知川河川敷他）
- 実施機関 赤平市、消防本部・消防署、消防団
- 協力機関 赤歌警察署、文京町町内会
- 訓練内容 災害危険区域巡視、内水排除、道路通行止め規制、災害広報、収容避難所開設運営、災害対策本部設置運営、住民避難訓練、避難誘導訓練、土のう搬送、水防工法などの訓練。  
※訓練中は一部区間車両通行止めとなっていますのでご了承ください。  
※当日の気象状況等により訓練を中止にする場合があります。
- 問合せ 消防本部防災係 ☎32-3181

## 定額給付金の申請はお済みですか？

あと2カ月を経過すると受け取ることができなくなります。

赤平市役所定額給付金担当 ☎32-2212

### 定額給付金の申請はお済みですか？

市役所から定額給付金の申請書が3月下旬にご自宅へ郵送されています。(平成21年2月1日現在の住所) 定額給付金はその世帯全員分を世帯主の方が申請・受給されることになっています。

- ① 未だ定額給付金の申請をされていない方(世帯主)は申請期限は10月1日までとなっていますので早めに手続きを行ってください。
- ② 転居等の理由などにより申請書をお受け取りになっていない方は、至急、市役所定額給付金担当までご連絡ください。

# 赤平 sangyo

Akabira industry report

茂尻興産(株) (MOJIRIKOUSAN CO., LTD.)

☎0125-32-2452 <http://www.mojirikousan.com/pc/index.html>



創業	1970年(昭和45年)9月
所在地	茂尻本町3丁目27番地
代表者	代表取締役 奥山 綾子
従業員	7名

## ■ 会社の概要 ■

創業以来、職人の技と手づくりへのこだわりを持ち、観光土産品を製造・販売しています。中でも、昭和48年から製造を始めた木彫り民芸品については、卓越した技術や業績の安定向上が高い評価を得て、平成5年に赤平市より産業経済功績表彰を受けています。

KIRARI  
sunshine 輝<3>社員



大門 いくみさん 奥山 真吾さん 奥山 由紀子さん

よく見るとかわいいで、赤平の皆さんに愛用していただいています！

魅力ある商品を考え、明るく、楽しく、キモクをモックにがんばります！

「妖怪メロッキモ」を北海道みやげの人気キャラベスト3に！

## 北海道みやげに！



### 木彫りなどの限定商品

当社の観光土産品の中で、最も伝統的で、歴史が深い木彫り民芸品です。



## AKABIRA-BRA

### ドレスタオル & 弁当入れ

一つひとつ手づくりでつくるため、大量生産はできませんが、当社の人気商品です！



## AKABIRA



### ジーンズストラップ

ジーンズの生地で作った携帯のストラップ。

北海道のキャラクターものには、かわいいものが多いので、あえてかわいくないものにこだわり、北海道の名物であるメロンをトコトン気持ち悪くして今年の4月から発売を開始しました！まだ発売したばかりなので、知名度は低いです。千歳空港・全日空ホテル・羊が丘展望台など現在は道内を拠点に販路を拡大しています。空知管内では、砂川や芦別、奈井江町などの道の駅、地元赤平では、エルム高原温泉ゆったりや幌岡より道の駅でも販売しています。

妖怪の顔は、血走った目が飛び出しそうで、これは「芽が出るように！」の願いも込められています。ぜひ一度この「キモサ」を味わってみては？！



ものづくり産業の振興と地域資源を生かしたたくましい産業の育成に向け、毎月コーナーとして掲載しています。掲載をご希望する事業者は、右記までご連絡ください。審査のうえ、掲載決定後に、日程を打合せし、広報広聴係が取材にお伺いします。

お電話一本で受付！  
広報広聴係まで  
32-1834

**未納保険料はありませぬが？**

国民年金保険料を未納のままにしておきますと、将来、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金等が受けられなくなる場合があります。保険料は社会保険庁から発行された納付書により、銀行・郵便局等で納めることになっております。また、コンビニエンスストアでも納めることができますので、是非ご利用ください。この機会に納め忘れないかも一度、確かめてみましょう。もし、未納分があれば至急納めてください。

**口座振替の申し込みについて**

各金融機関の窓口、または社会保険事務所ですべて受付しています。基礎年金番号の記入が必要となりますので年金手帳などの基礎年金番号がわかるもの及び預金通帳と届出印をご持参ください。すでに一度度分及び上期6カ月分は終了しておりますが、下期6月分(10月分から翌年3月分)は8月末までに、お申し込みください。

**学生納付特例制度の活用を！**

20歳以上の学生の方は、本人の前年所得が118万円以下であれば、申請して承認を受けると、在学期間中の保険料の納付を猶予することができます。「学生納付特例制

度」があります。学生納付特例期間は、最後の年金を受けるための資格期間には算入されませんが、年金額には反映されませんので、満額の年金を受けるために10年以内にあとから納めること(追納)をおすすめします。

なお、学生納付特例の承認期間は、4月から3月までとなっています。申請が遅れても4月までさかのぼって認められます。継続して承認を受ける場合にも改めて申請する必要がありますので、再度ご確認をお願いします。(申請手続きには、在学証明書・印鑑をご持参ください。)

家計に役立って下さい！

**まごころ商品券**

まごころ商品券が変わりました！

7月1日からすべての方を対象に、まごころ商品券1万円分を購入した場合に同券500円分を進呈しています。

商品券の使用については、これまでと同様に6カ月以内ですが、購入期限はありませんので、随時、商工会議所にて販売しています。ぜひご利用ください。

問合せ 商工会議所

☎ 32・2246



My Bag Ecology My Bag Ecology My Bag Ecology My Bag Eco



これからの時代、誰もがエコを考え行動しなければ、私たちが生きていく地球環境を守ることはできません。

赤平市内の大型店舗では、今年2月からレジ袋の有料化がスタートし、マイバッグでのお買い物が定着してきています。しかし、全道各地のマイバッグ持参率から見ると赤平市内の持参率は決して高いとはいえません。近隣市町村の店舗においては、毎月のマイバッグ持参率は85%をキープしており、中には90%を超える店舗もあるそうです。

赤平消費者協会が調査したところ、仕事帰りの若い世代の持参率が低く、特に男性は持っていないことが多いという結果も出ています。

一枚5円はもったいないという精神で、一人ひとりがエコ活動に取り組み、お買い物にはマイバッグを持参しましょう！

**赤平市内のマイバッグ持参率**

店舗	マックスバリュ	コープさっぽろ	Aコープ
2月	83.5%	73.5%	71.2%
3月	85.7%	76.3%	74.1%
4月	85.6%	78.5%	74.3%
5月	85.8%	78.5%	72.8%
6月	85.5%	79.9%	71.3%

問合せ 生活環境係 ☎32-2215

# 長寿医療制度（後期高齢者医療制度）

75歳以上の方と65歳～74歳で一定の障害のある方が対象

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）に加入されている方のうち、保険料を年金からお支払いされている方は、8月が本年度3期目のお支払い月です。

納入通知書又は口座振替によるお支払いをされている方は、8月31日が第2期分の納期限となっています。



平成20年度の保険料のお支払いが、保険料軽減措置（均等割8.5割軽減、所得割5割軽減）により平成20年8月の年金からのお支払いで終わっていた方は、今年度の保険料のお支払い方法が、以下のとおり年度途中で変わりますので、ご注意ください。

【昨年度の8月の年金で20年度保険料のお支払いが終わった方の今年度保険料のお支払い方法】

お支払い方法	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
「年金」からお支払いの方	納付書等	納付書等	納付書等	納付書等	年金		年金		年金	
	(9月までは納入通知書または口座振替)				(10月以降は年金からのお支払いとなります)					
「口座振替」でお支払いの方		口座振替	口座振替	口座振替	口座振替	口座振替	口座振替	口座振替	口座振替	

※年金の受給額が年額18万円未満の方、長寿医療制度の保険料と介護保険料の合計額が年金受給額の1/2を超える方は、10月以降も納入通知書または口座振替によるお支払いとなります。

保険料のお支払い方法を「口座振替」に変更できます

口座振替への変更をご希望される方は、市民生活課国保賦課徴収係へお申し出ください。

※ご注意ください

① 口座振替へ変更しても、年間の保険料は変わりません。

② 既に年金からのお支払いから口座振替への申し出手続きをされている方は、改めてお申し出いただく必要はありません。申し出をされていない場合は、年金からのお支払いになる場合があります。

③ 年金からのお支払いなどから口座振替に変更となる時期はお申し出の時期により異なります。

④ 国民健康保険料（税）を口座振替によるお支払いをされていた方も、長寿医療制度へ加入された場合は、お手数ですが、再度口座振替の手続きが必要となります。

⑤ 保険料の支払い額は、所得税や個人住民税の社会保険料控除の対象となります。なお、加入者本人以外の口座からお支払いの場合は、支払われた方の社会保険料控除の対象となります。

# 医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減している制度が始まりました。

Medical care and care



## 高額医療・高額介護合算療養費制度

国民健康保険、後期高齢者医療それぞれの世帯内加入者（被保険者）の全員が、1年間に支払われた医療保険と介護保険の自己負担額が基準額を超えたときは、その超えた金額を「高額医療・高額介護合算療養費」として支給します。

通常、毎年8月から翌年の7月までの医療費と介護保険の自己負担額の合計をもとに計算しますが、平成20年4月から制度が開始されたため、平成21年度に限り、平成20年4月～平成21年7月末の16ヶ月間の合計で計算することもできます。その場合の自己負担額の合計の基準額は、（ ）内の金額です。

なお、国民健康保険の加入者と後期高齢者医療の加入者の医療保険と介護保険の自己負担額を合算することはできませんので、ご注意ください。

# 負担を軽減している世帯の制度が始まりました。

後期高齢者医療に加入している方（75歳以上の方と65歳～74歳で一定の障がいのある方が対象）自己負担額の合計の基準額

現役並み所得者  
67万円（89万円）  
56万円（75万円）

一般  
67万円（89万円）  
56万円（75万円）

※現役並み所得者：住民税の課税所得が145万円以上ある加入者（被保険者）とその方と同じ世帯にいる加入者（被保険者）の方です。

住民税非課税世帯

区分Ⅱ 31万円（41万円）  
区分Ⅰ 19万円（25万円）

※住民税非課税世帯：

区分Ⅱ：世帯全員が住民税非課税である方に適用されます。

区分Ⅰ：世帯全員が住民税非課税である方のうち次のいずれかに該当する方に適用されます。

- 世帯全員が所得0円かつ公的年金受給額80万円以下の方
- 老齢福祉年金を受給されている方

国民健康保険に加入している方（70～74歳の方）自己負担額の合計の基準額

① 高齢受給者証の負担割合が「3割」となっている場合  
67万円（89万円）  
56万円（75万円）

② ①・③・④以外の場合  
67万円（89万円）  
56万円（75万円）

③ 世帯全員が市町村民税非課税の場合  
31万円（41万円）  
④ ③のうち、世帯全員の所得が一定以下（年金収入80万円以下等）の場合  
19万円（25万円）

70歳未満の方 自己負担額の合計の基準額

① 世帯全員の合計所得が一定以上（合計所得が600万円を超える場合）の場合  
126万円（168万円）

② ①・③以外の場合  
67万円（89万円）

③ 世帯全員が市町村民税非課税の場合  
34万円（45万円）



## 申請手続きについての留意点

- ◆支給の対象となる被保険者の方には、12月頃にお知らせします。
- ◆お知らせが届いた場合は、下記の窓口申請してください。
- ◆ただし、国民健康保険に加入している方で、次に該当する方には、申請の対象となる旨のお知らせができない場合があります。
- ◆平成20年4月から平成21年7月末までの間に、
  - ・市町村を超えて転居された方
  - ・他の医療保険から国民健康保険に移られた方。
- ◆具体的な手続きやご不明な点については、下記の窓口までご相談ください。  
市民生活課医療保険係 ☎32-2214

- 平成20年4月からスタート
- した長寿医療制度の様々な
- 意見や批判について

長寿医療制度は、原則75歳以上の高齢者を対象とした新しい医療保険制度であり、都道府県を単位として広域連合が運営をしています。

開始当初は、「高齢者だけで構成されている医療保険に対する不安」「年金から天引きされることへの不満」などがありました。国はこれらの不満を解消するため、様々な制度改正を行ってきたこと、市においても「広

**長寿医療制度について、わかりやすく教えてください。**



市役所 市民生活課長 栗山 滋之

報による制度解説」「出前講座による制度説明」「窓口での制度説明」などを継続的に行なってきましたので、現在は落ち着いた状況にあります。

**●以前の老人保健制度との違い**

医療費の自己負担率や保険料の算定の仕方などはほとんど変わっていません。しかしながら、社会保険等の被扶養者が保険料の納付義務が生じたこと(軽減措置あり)や低所得者層の軽減割合が増えたことなどが変更された点です。

- 長寿医療制度のしくみを、
- ぜひ一度わかりやすく聞いて

長寿医療制度を維持する財源内訳は、税金5割、現役世代4割、高齢者の保険料1割となっています。

老人保健制度では、地域間の保険料の格差が最大で約5倍ありましたが、長寿医療制度では2倍に縮小されています。同じ都道府県で同じ所得なら、同じ保険料を負担していただく仕組みに変わりました。

**●今後の長寿医療制度は？**

長寿医療制度は広域で運営されていることから、保険料などの地域格差が小さく不公平感は解消されていますが、健康づくりを行なう保健事業などについてはまだまだ充実されていない感があります。

国では、「制度の改善余地あり」この見解がありますので、これからも細かな制度改正は続く予測しています。

最後に、高齢者の方々が安心して受診できる体制づくりを行なうため、市は広域連合と連携を強化しながら、「高齢者の健康づくり」や「医療費の適正化・保険料の収納対策」などについて、取り組んでいきます。

**赤平市市税等**

**収納向上対策本部**

滞納となる前に納税相談を！

納期限を過ぎると「督促状」を送ります。それでも納めていただけない場合は、滞納処分(財産の差押え等)を行うこととなります。また、被保険者証も有効期限が短く頻繁に更新手続が必要な「短期被保険者証」を交付します。さらに、短期被保険者証交付者で故意に滞納している等と判断した場合、保険証を返してもらい、代わりに「資格証明書」を交付します。

資格証明書の場合は、医療機関で受診の際は、保険証のような受診券とはなりませんので、一旦全額自己負担となり、その後国保窓口で払戻しをしますが、払戻しの一部または全額を差押える場合があります。災害など特別な事情で保険料の納付が困難な場合、分割納付等もできますので、納期限までに納めることが出来ない場合には、早めにご相談ください。(国保賦課徴収係 ☎32-2214)

**夜間納税収納窓口**

【開設日時】 8月31日(月) 17時～20時まで  
場所 次の係にて開設しています。

- 納税係(市税)
- 国保賦課徴収係(国民健康保険税 後期高齢者医療保険料)
- 子ども未来・医療給付係(保育料)
- 介護福祉係(介護保険料・老人福祉費負担金)
- 契約管財係(市有財産貸付料)
- 上下水道課管理係(水道料・下水道使用料・下水道事業受益者負担金)
- 学校教育係(幼稚園保育料・入園料・奨学資金貸付金)

**【今月の納税】**

市道民税	第2期
国民健康保険税	第2期
後期高齢者医療保険料	第2期
介護保険料	第3期

納期  
8月31日(月)まで  
**納期を守ろう！**

■事務局■  
税務課納税係  
☎32-2219

## ●市立病院外来診療日程●

○…午前・午後とも診療 △…午前のみ診療 ×…休診  
 □…午後のみ診療 ▲…午前・第4週の午後診療

内 科	整 形 外 科	外 科	産 婦 人 科	皮 膚 科	泌 尿 器 科	耳 鼻 咽 喉 科	小 児 科	眼 科	月
○	□	○	休 診	×	△	×	○	×	月
○	△	△		△	△	△	○	○	火
○	▲	△		×	□	×	△	○	水
○	×	○		×	△	×	○	×	木
○	△	△		×	△	△	○	○	金



市立病院の診療日程

# 医

# 療



# コーナー

※初診の方、及び診療券(カード)をお忘れの方の受付は8時からです。土曜日、日曜日、祝日は休診です。

午後				午前	
15時00分～16時00分	13時00分～15時00分	13時00分～16時00分	13時30分～15時30分	7時45分～11時00分	7時45分～11時30分
小児科	内科・外科・眼科	泌尿器科	整形外科	整形外科(金)	全科

再来受診機

平日の受付時間

### 各科外来診療日程の変更について

- ★整形外科～8月13日～21日の間、藤井医師不在のため診療が休診となります。これに伴い8月17日～19日の外来診療は休診となります。整形外科は7月より月曜日が午後診療、木曜日は休診となっています。
- ★内科～5月から当分の間、(月)～(金)の午後外来を実施しています。(医師の動静により変更あり)
- ★眼科～8月から毎週水曜日の午前・午後診療を開始します。

禁煙外来 (毎週(月)火)15:30～16:30 完全予約制で実施

## 市立病院スタッフ募集のお知らせ

募集職種及び人員

- ・薬剤師…1名

嘱託職員の登録

- ・看護師…随時募集



問合せ

市立赤平総合病院管理課

☎32-3211 (内線406)

30日(日)	23日(日)	16日(日)	9日(日)	2日(日)	8月
さとう歯科医院(砂川市)	新十津川パンダ歯科(新十津川町)	なかむらファミリー歯科(滝川市)	安岡歯科医院(滝川市)	あさひ歯科クリニック(滝川市)	病・医院名
☎53・3710	☎76・3202	☎26・2282	☎22・0285	☎22・0033	

## 歯科

休  
日  
診  
療

◆「医師・病院スタッフによる市民健康講座」のご案内◆



## 『高血圧の理解と予防』

「高血圧の理解と予防」について、受講者と医師、病院スタッフがともに コミュニケーションを図りながらの講座を予定しています。

血圧について知りたい方、血圧の気になる方は、ぜひ参加してみませんか。

講師 市立赤平総合病院  
内科医 黄 天寧 先生

### 日 程

第1回講座 8月6日(木) 14:00～東公民館

第2回講座 8月27日(木) 14:00～市役所3階第2会議室

※ 当日は、**血圧測定、栄養相談、リハビリ**の指導も行います。

問合せ 市立赤平総合病院地域医療科 ☎ 32 - 3211 内線 351

## Doctor's File

### 着任した医師の紹介

introduction



高橋 伸幸 医師  
Nobuyuki Takahashi



寺村 祥治 医師  
Shouji Teramura

研修医

着任 2009. 4. 1

赤平のまちと病院を理解し、研修期間に多くのことを学べるよう頑張ります。



研修医

着任 2009. 4. 1

色々と経験を積んで早く赤平市に貢献できるよう頑張りますので、よろしく願います。



# さわやか

北海道対がん協会札幌検診センター

## バスツアー検診を受けませんか？

札幌検診センター⇔赤平市役所 無料送迎！

と き **9月17日・18日**

7:30～市役所前出発 ※帰りは14:30頃の予定です。

受付期間 **8月24日(月)～8月28日(金)**

※8:30から17:00まで

健康づくり推進係 ☎ 32-5665



市民健康ガイド

検診の種類	対象(赤平市民)	国民健康保険	後期高齢者保険	その他の保険	非課税世帯
特定健診(血液検査等)	40歳～74歳	1,000円	/	ご加入の医療保険者へお問合せください	1,000円
健康検査	75歳以上 定期的に通院していない方				500円
がん検診	胃がん	1,500円	2,000円	2,000円	500円
	肺がん・結核検診	500円	500円	500円	
	喀痰検査	1,000円	1,500円	1,500円	
	大腸がん	500円	1,000円	1,000円	
	子宮けい部がん	女性20歳以上 昨年度受診者は自費	1,500円	2,000円	2,000円
乳がん (マンモグラフィ併用)	女性40歳以上 昨年度受診者は自費	1,000円	2,000円	2,000円	1,000円

\*バスツアー検診では、赤平市国保加入者以外の方も特定健診を受けられる場合があります。

\*その他、前立腺がん検診・卵巣超音波・骨検診・内臓脂肪測定も受けられます。

また、昨年乳がん検診や子宮がん検診を受けた方で、今年も受診を希望する方は、全額自費で受けることができます。詳細については申込み時にご確認ください。

\*市民税非課税世帯・生活保護の方は、申込み時にお申し出ください。課税状況確認同意書を提出していたら、確認ができ次第、検診料金を減額します。

## 保健所からのお知らせ

申込み・問合せ 滝川保健所 ☎24-6201

事業名	実施時間	場所
こころの健康相談	8月13日(木) 14:00～16:30	滝川保健所・砂川ふれあいセンター
ひきこもり家族交流会	9月4日(金) 13:30～15:00	滝川保健所

今月の  
お知らせ



## 夏に流行る病気

◎ヘルパンギーナ 1～4歳に多い

こんな病気

急に高熱が出て、のどの奥に水ぼうがができる病気。

☆のどが腫れて痛み、水ぼうがかいようとなり痛みが強い。  
☆2～3日で熱は下がり、水ぼうも約1週間で治る事が多い。

ホームケア

- ★水分補給を第一に、少しずつ何度にも分けて与える。
- ★熱いものや、すっぱいものなどは避け、やわらかいものを与える。食事の後は口をゆすぐなどして、きれいにする。
- ★2～4週間は便からウイルスがでているので注意する。

◎アデノウイルス（プール熱） 幼児に多いが、プールを介して小学生でも流行する

こんな病気

急に高熱が出て、頭痛や食欲不振を伴う事が多い。のどが赤く腫れ、白目やまぶたの裏が赤くなる病気。

☆熱は3～4日続き、症状は1週間位で軽くなることが多い。  
☆眼の症状（充血・痛み・涙目等）が強いのが特徴。眼の症状は片方から始まり、もう片方に出現する。  
☆眼やのどの分泌物を解して感染するため、夏はプールを介して流行する。

ホームケア

- ★のどの痛みや高熱がでるため脱水症状に注意する。水分をこまめにとり、喉ごしのよいものを与える。
- ★兄弟がかかったら、洗面器やタオル、食器は別にし、石けんでしっかりと手を洗う。
- ★症状が消えても、2週間程度は便や唾液の中にウイルスがいるので、トイレの後やオムツ交換後には石けんでよく手を洗う。

## こんにちは！食改さん

（食生活改善推進協議会）

「ヘルスサポーター」養成講座参加者募集

ヘルスサポーターとは、「自分の身体状況や生活スタイルを見直し健康づくりを実践して、自分の健康を達成させる人」をいいます。さあ、あなたも、ヘルスサポーターをめざしませんか？

- 日時 平成21年9月9日(水) 10:00～15:00(受付9:50から)
- 内容 講話と調理実習
- 場所 東公民館 第二会議室
- 定員 15名
- 受講料 無料
- 申込み締切 8月25日(火)まで
- 申込先 健康づくり推進係（市役所内） ☎32-5665

（このコーナーでは食生活改善推進協議会が食による健康をテーマに、定期的に情報を発信します）

問合せ 健康づくり推進係 ☎ 32-5665 ☎ 34-4188



**行政・公共**  
Public

**全国消費実態調査**  
総務省統計局において実施

本年9月から11月までの3カ月間にわたり、総務省統計局において、平成21年全国消費実態調査が実施されます。

この調査は、近年の我が国の経済・社会が人口の高齢化、サービス産業の増大、高度情報化等により多様化している中で、国民生活の実態を家計面から明らかにするために行うためのものです。調査の結果は、経済・社会施策の基本資料として、また、消費・経済分析の貴重なデータとして広く利用されます。

調査の内容は、主に家計簿を記入していただくことです。調査員が皆さんのお宅に伺いまして、調査の趣旨をご理解いた

だき、記入のご協力をお願いします。

**問合せ** ■全国消費実態調査

コールセンター ☎フリーダイヤル0570-068000  
(8時～21時土・日・祝含む)

■地域対策係 ☎32-1834

**滝川税務署からお知らせ**  
資産税の個別相談日について

資産税(相続税、贈与税、不動産などの譲渡に係る所得税)の個別相談日については、毎週金曜日(祝日等の場合は前日)となっております。ご利用の方は、事前に電話等でご予約をお願いします。

なお、一般的なご相談については、平日でも利用できる「タックスアンサー」または「電話相談センター」をご利用ください。

**個別相談の予約** 滝川税務署 ☎22-2191

一般的な相談 ■タックスアンサーの利用 ☎011-271-8855 ■電話相談センターの利用 ☎22-2191

**定期行政相談**

毎日の暮らしの中で、行政について苦情や意見・要望はありませんか。行政相談の対象となる業務は国の行政機関、特殊法

人(丁RやNTT)の業務、年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービス等の業務です。相談は無料で秘密は厳重に守られます。

**問合せ** ■川崎和男氏

日時 8月19日(水)13時～16時

会場 産業研修ホール

行政相談委員 川崎和男氏  
※相談日以外の電話や手紙による相談も随時受け付けます。  
(幌岡町川崎 ☎32-3858)

**こんばんは市長室**

日ごろ、まちづくりについて感じていることや困っていることなどを、市長と一緒に考えてみませんか。

対象者 市内に居住されている方、または市内の企業に勤務されている方。

内容 基本的に市民(個人)と市長が懇談します。

日時 8月24日(月)18時～

受付 8月10日(月)～14日(金)

**申込み及び問合せ**

広報広聴係 ☎32-1834

**巡回児童相談について**

岩見沢児童相談所から児童福祉司などを派遣し、子育てや心身障がい、発達やしつけなどに関する児童相談を実施します。

希望される方は、相談日の2週間前までにご連絡ください。

相談日 9月9日(水)、平成22年2月10日(水)

**主な相談内容**

養育・非行・心身障害・発達やしつけ・健全育成・子育てに関する相談等

申込み 子ども未来・医療給付係 ☎32-2216

**児童扶養手当の現況届等**

児童扶養手当及び特別児童扶養手当の受給者は、8月10日(月)から8月31日(月)までに、現況届・所得状況届を提出しなければなりません。年末調整または確定申告をされていない方は、平成20年分所得の申告が必要です。(所得が無くても手続きが必要。)

届け出に必要なもの：印鑑、証明書など

※児童扶養手当とは：父親と生計を同じくしていない児童を養育している母子家庭などの

生活の安定と自立を助け、児童福祉の増進を図るための制度。(18歳を迎えた年度の3月31日まで該当)

※特別児童扶養手当とは：身体や精神に障がいのある、満20歳未満の児童について、児童福祉の増進を図るための制度。

問合せ 子ども未来・医療給付係 ☎32-2216

ITAGAKI

## タンニンなめしの逸品は愛着を育む

靴 **いたがき** <http://www.itagaki.co.jp>

〒079-1102 北海道赤平市幌岡町113番地  
TEL0125-32-0525 FAX0125-33-7737

コーヒーサービス  
この広告ご持参の方に  
コーヒー又はジュース  
をサービスいたします  
平成21年9月30日まで有効

## 小型はかりの定期検査

必ず検査を受けましょう

商店・工場・学校・病院などで、取り引きまたは証明のための計量に使用している「はかり」、「分銅」、「おもり」は、計量法に基づき2年に1度、北海道計量検定所による検査を受けなければなりません。

下記の日程で検査を行いますので、必ず検査を受け、正しい「はかり」を使用しましょう。

### 《日程および会場》

■9月7日(月)・13時～15時30分  
(茂尻消防分団詰所)

■9月8日(火)・9時30分～12時  
・13時～15時30分(文京消防分団詰所)

問合せ 商工労政観光係

☎32・1841

## 住宅用火災警報器設置

委託業務登録の受付について

市では消防法の改正に伴う住宅用火災警報器設置の平成21年度の委託業務・役務において、受付をします。

詳細な業務内容について、建築係に確認の上、書類を提出してください。

提出書類 市町村統一様式に納税証明書、納税状況確認書等

を添付。

受付期間 8月10日(月)～31日(月)

問合せ ・申請に関すること ☎32・2211・業務内容に関すること ☎32・1844

## 市民無料法律相談

日時 8月21日(金)13時～15時

会場 市役所内市民相談室

相談員 山本行雄弁護士

申込み 市民相談係 ☎32・2215

申込み締切 8月19日(水)

※先着7名(予約制です)

## 生活 Life

### 1 公営住宅・改良住宅

住宅用火災警報器の設置

消防法の改正により、住宅用火災警報器を順次設置してきましたが、まだ設置されていない公営住宅・改良住宅については、今年度中に取付整備します。

問合せ 建築係 ☎32・1844

### 1 上下水道課からお知らせ

上下水道料金の支払いについて

2カ月に一度検針したご使用水量に基づき、検針月の翌月に口座振替、または納入通知書による振込のいずれかの方法でお支払いいただきます。

上下水道課では、便利で簡単

な口座振替をお勧めしています。

口座手続きご希望の方は、預貯金通帳と通帳の印鑑、最近お支払いになった上下水道料金の領収書を持参の上、納入通知書裏面記載の取扱金融機関または郵便局で手続きをしてください。

問合せ 上下水道課管理係

☎32・2218

### 1 お墓の供物等は

お持ち帰りください

お墓参りの際の供物、供花などは、置いて行くとごみになりますので、各自持ち帰りましょう。朽ちたものは見た目も悪く不衛生です。市では収集しませんので、必ずお持ち帰りになるようご協力をお願いします。

生活環境係

### 1 医療受給者証更新受付

特定疾患・ウイルス性肝炎ほか

毎年行なっております特定疾患・ウイルス性肝炎・橋本病の医療受給者証更新申請を受付しますので、お早めに手続きください。

会場 滝川保健所

期間 8月1日～31日(土日を除く)

時間 8時45分～17時30分

※芦別・砂川においても実施しますので詳しくはお問合せください。

問合せ 滝川保健所 ☎24・6201

## スズメバチにご注意を!

スズメバチなどの活動が活発になる時期です!ハチの巣や害虫が発生したときは、土地・建物の所有者か使用者が責任をもって駆除することになります。駆除できない場合は、専門業者に依頼してください。

市内専門業者

□いとう薬品 ☎33・9636

□白取建設 ☎38・8151

□佐々木営繕センター ☎33・8121

### 1 原爆死没者の慰霊と恒久平和祈念の黙とう

広島と長崎では、原爆死没者のご冥福と世界恒久平和を願い原爆が投下された時刻に1分間の黙とうを捧げることにしています。この趣旨をご理解の上、それぞれの家庭や職場、地域でも黙とうをお願いします。

原爆が投下された日時

・広島: 8月6日 午前8時15分

・長崎: 8月9日 午前11時2分



7月よりスタート

まごころ商品券を購入されると

1万円購入で、500円のプレミアム

赤平商工会議所にて発売致します

◆ペットグッズさくらのショップニュース◆

7月10日にチワワ(ロング)に、ベビーが誕生しました。5頭の女の子です。

予約募集中です

待ってるワン〜

★ペットフード(ドッグ・キャット)他メーカーも入荷中

缶詰、その他 入荷中

赤平市豊里34番地(赤間小学校向い)

TEL: 0125-74-4870

【定休日】毎週水曜日

# 募

## 集

Recruit

### 戦没者遺児による 慰霊友好親善事業

財日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

この事業は、先の大戦で父等を失くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに同地域の住民と友好親善をはかることを目的としたものです。費用は、賛助金として一律10万円。本年度は、下記の16地域を計画しました。

日程等の詳細は、財日本遺族会事業課事業係 ☎03・3261・5521までお問合せください。

- 実施地域**
- ①旧満州②旧ソ連③西部ニューギニア④マリアナ諸島⑤中国⑥東部ニューギニア⑦ポルネオ・マレー半島⑧トラツク諸島⑨パラオ諸島⑩ソロモン諸島⑪フィリピン⑫ミャンマー⑬沖縄⑭台湾・バシー海峡⑮マーシャル諸島⑯ギルバート諸島

### 後期技能検定受検者募集

受付 9月28日(月)～10月9日(金)

### 受検資格

■1級～7年以上、または、2級取得後2年以上の実務経験を有する方。■単一等級～3年以上の実務経験を有する方。■2級～2年以上の実務経験を有する方、または、3級取得者。■3級～半年以上の実務経験を有する方、または、該当する科目で職業訓練・高等学校・短期大学・大学・各種(専修)学校厚生労働大臣指定に限る)の在校生を含む。

**実施職種** 機械保全、配管、鉄筋施工、建築大工など。

※経験年数の短縮・免除及び実施職種、受検手数料など詳しくは、お問合せください。

問合せ 空知地方技能訓練協会 ☎24・1880

### 警察官採用試験案内

道警では警察官を募集します

**受験資格** (A区分)昭和52年4月2日～平成4年4月1日に生まれた方で、学校教育法による大学(短期大学を除く)等を卒業(平成22年3月卒業見込者を含む)した男性

(B区分)A区分以外の昭和52年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた男性・女性  
受付期間 8月5日(水)～8月26日(水) 1次試験 9月20日(日)

願書交付 赤歌警察署警務課及び各交番、駐在所

問合せ 赤歌警察署警務課 ☎32・0110

赤歌警察署ホームページ

http://akauta-syo.police.pref.hokkaido.jp/

### 税に関する高校生の作文

税務署で募集しています

税に関する高校生の作文は、次代を担う高校生の皆さんが、学校教育の中で学習したことや自分自身の経験・体験などを通して、税について考えたことを作文の形で発表していただき、これを機会に税に対する関心を深めていただくためのものです。

テーマ 税に関すること

税に関して自分で思ったこと、考えたこと、体験したことなどなんでも結構です。

応募点数 1人1編

文字数 1200字程度

締め切り 9月7日(月)

提出・問合せ先 滝川税務署総務課 ☎22・2191

### 講習 training

### 普通救命講習 I

開催に伴う受検者募集について

私たちは、いつどこで突然の

ケガや病気におそわれるか予測できません。このような時、救急隊が到着するまでに最大限でできる努力が「心配蘇生法」+「AED」です。

消防本部では、AEDの使用法を含めた心配蘇生法の講習

「普通救命講習I」の受講者を募集しています。

日時 9月12日(土)13時～

場所 消防本部会議室

受験資格 中学生以上の赤平市内在住もしくはお勤めの方。

お一人でも受講可能です。

問合せ 消防署救急係 ☎32・3181

### 善意 charity

ありがとうございました

〔愛真ホームへ〕 敬称略

◆陰山 隆子(茂尻本町)あて布

◆黒島 秀一(共和町) "

◆泉町婦人部つばき会 "

◆堀本 スサ(新住吉町) "

◆東 健蔵(平岸仲町) "

◆玉井 保雄(錦町) あて布

紙オムツ

尿パット

〔火まつりへ〕

◆(株)太陽グループ 50万円

◆(有)ベルトランス 10万円

◆赤平セレモニーホール "

# 弁護士法人 小寺・松田法律事務所

法律問題でお困りの方は、お気軽にお電話ください。秘密は厳守します。

### 【取扱業務】

・個人に関する法務、多重債務、離婚相続、交通事故等 ・企業経営に関する法務  
・知的財産権に関する法務 ・金融法、損害保険法に関する法務 ・法務顧問

【受付時間】午前9時～午後6時 ※電話予約制・駐車場有

滝川市花月町1丁目1番10号 TEL (0125) 23-8455 http://www.kmlaw.jp/



# 市民行事

event

## 金婚式

50年の間、ともに歩んでこられましたご夫婦をお祝いします。

日時 10月22日(木)14時

対象者 平成21年中に結婚生活

満50年(昭和34年結婚・事実婚を含む)を迎えられるご夫婦。

※現在、各町内会に該当者についての調査を依頼していますのでお申し出ください。

問合せ 社会福祉協議会

☎32-1015

## 赤い羽根共同募金

第5回チャリティ大会開催

赤い羽根共同募金運動の「支

え合い」精神に賛同する町内会、市内各団体及び企業の代表者によるチャリティカラオケ大会を開催します。

5回目となる今年も出演者の多彩なステージで盛り上がります。皆さんお誘いあわせの上、ご来場ください。

なお、益金は10月1日から始まる赤い羽根共同募金に寄付されます。

日時 9月13日(日)11時

会場 総合体育館

チケット 1,000円

(お楽しみ抽選付)

※そば・うどんコーナーもあります。1食350円

問合せ 同実行委員会

☎32-1015

## 第7回書道連盟

小作品展を開催します

会員による作品の展示会。無料でご覧できますので、ぜひお越しください。

日程 8月13日(木)～20日(木)

場所 交流センターみらい

問合せ 三野☎32-2708

## 小西砂千夫教授講演会

「これからの市町村広域連携」



講師 小西砂千夫氏(関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部教授)

テーマ 「これからの市町村広域連携について」

とき 平成21年8月22日(土)

14時～16時30分

ところ 交流センターみらい

4Fかたらいホール

参加費 無料

内容 平成7年から進められた地方分権改革により全国的には市町村合併も急速に進展し、

市町村数は3232(平成11年3月末)が1760(平成22年3月見込)となりました。しかし、その一方で地域ごとの合併の進捗状況には差異が見られ、

また合併した市町村における課

間合せ 企画財政課☎32-2212

20年度決算に基づく連結実質赤字比率(見込み)についても報告しますので、多数のご参加をお待ちしています。

題も指摘されているところです。国は新たな地域連携と地域振興の仕組みとして「定住自立圏構想」を示しました。

人口5万人以上の中心市と周辺市町村が協定を結んで「定住自立圏」を形成し、医療、商業などで圏域全体が中心市の機能を有効活用するのが柱となっていますが、市町村間における広域連携を含めた今後の基礎自治体のあり方は、どうあるべきか、小西先生からお話を伺います。

なお講演の冒頭に当市の平成

20年度決算に基づく連結実質赤字比率(見込み)についても報告しますので、多数のご参加をお待ちしています。

間合せ 企画財政課☎32-2212

20年度決算に基づく連結実質赤字比率(見込み)についても報告しますので、多数のご参加をお待ちしています。

間合せ 企画財政課☎32-2212

20年度決算に基づく連結実質赤字比率(見込み)についても報告しますので、多数のご参加をお待ちしています。



元気なこっこちゃん

今月のかわいいおともだちを紹介します!

まごさき ゆうくん (1歳3カ月)

かわいいお子さんの写真を広報に載せてみませんか? 広報広聴係では、このコーナーに掲載するお子さん(10カ月くらい～3歳まで)の写真を募集しています。

問合せ 広報広聴係☎32-1834

## 愛真ホーム嘱託職員募集

職種及び募集人員	介護員(嘱託職員)…1名 40歳位までの方 看護師(嘱託職員)…1名 正看・準看を問いません
提出書類	市指定の登録申込書と履歴書
応募締切	8月21日(金)
提出及び問合せ先	〒079-1136 赤平市本町3丁目2番地 特別養護老人ホーム 赤平市愛真ホーム ☎32-2884

## ニュースポーツ体験講習会のご案内

第1回 8月9日(日)  
受付 8時30分(12時終了予定)  
場所 総合体育館アリーナ

ニュースポーツを体験して、これからの生涯スポーツとして健康と体力増進にトライしてみませんか。

種目 シヤッフルボード・ディスクゲッター  
対象者 小学生以上の市民  
参加料 無料(申込不要)当日、総合体育館に集合  
持ち物 運動靴  
問合せ 総合体育館☎33-7750

## 若葉保育所

運



(7月4日)

## 文京保育所

動



(7月11日)

会

## スポーツ少年団本部ゴミ拾い



(6月27日)

スポーツ少年団のごみ拾いが晴天の中行われ、参加した陸上・野球やサッカー少年団の子ども達が、総合体育館から市役所までの国道とこもれび通のごみ拾いを行い、地域に貢献しました。

## 赤平市消防演習



(7月12日)

消防の演習がコミュニケーションの場で行われ、日ごろからの訓練の成果が披露されました。



## 赤平市と歌志内市が赤歌警察署と協定調印



(6月30日)

赤平市と歌志内市は赤歌警察署と暴力団による市営住宅使用制限に関する協定を行いました。

7月以降の市営住宅申込みには、暴力団であるか否か、警察署長に照会し、制限を加えていきます。

## 第61回毎日書道展

文部科学大臣賞受賞



石飛 博光さん



7月8日から東京で毎日書道展が行われ、出品した赤平市出身の書家、石飛博光さんの作品が、出品点数約3万2千点の中から、最高賞の文部科学大臣賞に選ばれました。

## 「ヤドカリ号」が

赤平に!



(7月20日)

リヤカー(通称ヤドカリ号)で2度の日本縦断に成功した札幌市在住の森谷武治さん(79歳)が赤平を訪問しました。「自分の体験談などを広く赤平市民、特にお年寄りに伝えたい」と道行く人に笑顔で語りかけました。

## 社会福祉協議会へ寄附



(7月16日)

赤平高校ボランティア部が先日行われた学校祭のバザーによる収益金をめぐまれない子ども達のために社会福祉協議会へ寄附しました。

## 善行表彰



(7月8日)

故・山田スズイさんの遺志により、市に多額の寄附をされた義理の息子である成田満さんに対し、善行表彰が行われました。

## 赤平市民憲章

1. いたわりと笑顔をまちにひろめましょう。
1. よく学びつくりだす芽をそだてましょう。
1. きれいな花と緑でまちをつつみましょう。
1. たくましいはたらく力をのばしましょう。
1. みんなで語りみんなのまちをつくりましょう。

(昭和49年7月31日制定)

## あかびらの人口

(平成21年6月末日現在)

※ ( ) 内は前月比

総数	13,161人	(-31)
男	6,059人	(-14)
女	7,102人	(-17)
世帯数	6,949世帯	(-12)

## あかびらお天気メモ

(平成21年6月)

		前年
最高気温	30℃	(29℃)
最低気温	10℃	(7℃)
降水量	84.0mm	(36.0mm)

赤平市役所 ☎ 079-1192 赤平市泉町4丁目1番地 ☎ 32-1834 FAX 32-5033

URL <http://www.city.akabira.hokkaido.jp/index.php> E-Mail [info@city.akabira.hokkaido.jp](mailto:info@city.akabira.hokkaido.jp)

▶この広報誌は再生紙を使用しています。